

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-153516(P2015-153516A)

【公開日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2014-24572(P2014-24572)

【国際特許分類】

F 2 1 V	17/00	(2006.01)
F 2 1 S	2/00	(2016.01)
F 2 1 V	19/00	(2006.01)
F 2 1 V	29/00	(2015.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 V	17/00	1 5 4
F 2 1 S	2/00	2 3 1
F 2 1 V	19/00	1 3 0
F 2 1 V	29/00	1 1 1
F 2 1 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月29日(2016.12.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子が実装される基板と、

前記基板に実装される発光素子を覆う透光性カバーであって、透光性樹脂に纖維を混合させた纖維強化樹脂により形成された透光性カバーと
を備えている照明ランプ。

【請求項2】

前記透光性カバーは、長手方向に延びた管状をなし、

前記基板は、管状の内部に収納されている請求項1に記載の照明ランプ。

【請求項3】

前記透光性樹脂は、ポリカーボネート樹脂、または、アクリル樹脂であり、

前記纖維は、ガラス纖維である請求項1または2に記載の照明ランプ。

【請求項4】

前記透光性樹脂の重量に対する前記纖維の重量の重量比は、0.5%以上30%以下である請求項1～3のいずれか一項に記載の照明ランプ。

【請求項5】

前記透光性樹脂の重量に対する前記纖維の重量の重量比は、1.0%以上5.0%未満である請求項1～4のいずれか一項に記載の照明ランプ。

【請求項6】

基板に実装される発光素子を覆う透光性カバーの製造方法において、
透光性樹脂に纖維を混合することにより纖維強化樹脂を生成する工程と、
生成された纖維強化樹脂を成形する工程と、

成形された前記纖維強化樹脂を固化する工程と
を備えている透光性カバーの製造方法。

【請求項 7】

前記透光性樹脂は、ポリカーボネート樹脂、または、アクリル樹脂であり、
前記纖維は、ガラス纖維である請求項 6に記載の透光性カバーの製造方法。

【請求項 8】

前記透光性樹脂の重量に対する前記纖維の重量の重量比は、0.5%以上30%以下で
ある請求項 6または7に記載の透光性カバーの製造方法。

【請求項 9】

前記透光性樹脂の重量に対する前記纖維の重量の重量比は、1.0%以上5.0%未満
である請求項 6～8のいずれか一項に記載の透光性カバーの製造方法。

【請求項 10】

請求項1～5のいずれか一項に記載の照明ランプを取り付けるランプ取付部と、
前記ランプ取付部に取り付けられる前記照明ランプを点灯させる点灯装置と
を備えている照明装置。